

広報

町制施行100周年・合併45周年

# ふじかわ

No.487 2  
2002年（平成14年）



- 転倒予防で寝たきを予防しましょう
- 庵原郡3町合併について
- あなたの住宅の耐震診断しませんか？

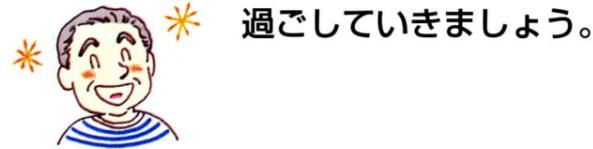
富士川を流れる朝もや  
～小山地区にて

撮影者 集団ピンボケ 植松晴雄(小山)

今年目標「あいさつをしよう」

# 転倒予防の7つのポイント

日常生活の「転ぶ原因」を改善して、寝たきり知らず、介護知らずを目指して、自分らしいイキイキとした日々を



過ごしていきましょう。

## 2. 室内の安全対策をしよう

マットやじゅうたんの端は足を引っ掛けやすいので、固定するなどの処理をしましょう。階段には手すりやすべり止め、足下の照明、小さな段差には、あて木やテープを貼ったりして解消できます。



## 4. 履きものに注意しよう

くつは、しっかり足にフィットし、滑り止めがついているものを選びましょう。また、室内でのスリッパも滑り止めのついたものにししましょう。



## 6. バランスのとれた食生活で骨を強くしよう

骨がスカスカになってしまう「骨粗しょう症」の予防にはカルシウムをしっかり摂ることが大切です。



### 食事でとろうカルシウム

成人の1日に必要なカルシウムの量は600mg~700mg。毎日の食事に上手にとりいれましょう。

牛乳1杯 (200g) カルシウム220mg	プロセスチーズ1枚 (15g) カルシウム125mg	いわし丸干し1尾 (15g) カルシウム66mg	小松菜1束 (400g) カルシウム680mg	干しひじき (50g) カルシウム700mg	豆腐1丁 (300g) カルシウム360mg	ごま (100g) カルシウム1200mg
---------------------------	-------------------------------	-----------------------------	----------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------



資料：五訂 日本食品標準成分表

## 1. 筋力、歩行能力アップに努めよう

歩行能力、下肢の筋力、歩行時のバランス能力を維持することが何よりも大切です。

### ※転びにくい人

- ・早く歩いている人
- ・普段から散歩や体操など体を動かす習慣のある人
- ・握力が強い人
- ・自分は健康だと感じている人



## 3. 薬の注意点をよく聞いておこう

睡眠薬や降圧剤、精神安定剤などは、副作用として眠気やふらつきをまねくことがあります。医師や薬剤師から薬の注意事項についてよく説明を受けておきましょう。



## 5. 見えにくい、聞こえにくいときは検査や治療を受けましょう



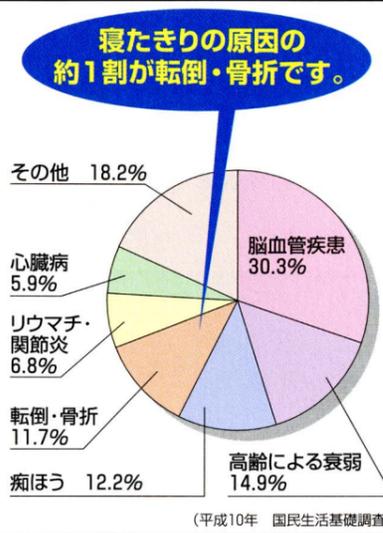
視力や聴力に障害があると転びやすくなります。視力にあつためがねや聴力に応じた補聴器を使いましょう。

## 7. いつも気を引き締めよう

自分で思っているよりも足は意外にあがっていないもの。階段や段差のあるところはとくに気を引き締めましょう。

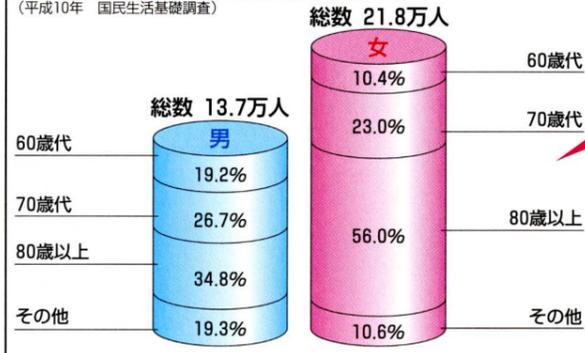


## 65歳以上の寝たきり要因



## 【男女年齢別寝たきり者数の割合】

(平成10年 国民生活基礎調査)

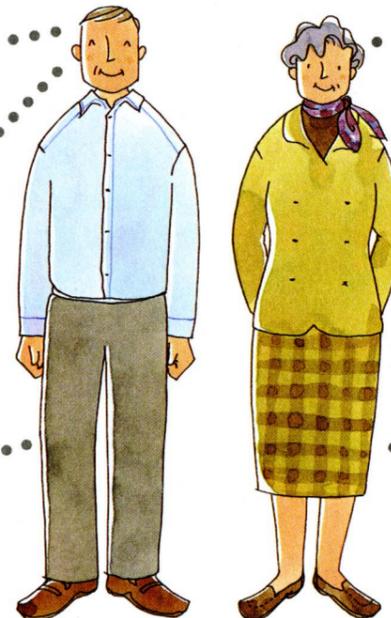


## なぜ転びやすくなるのか..

**バランス感覚の低下**  
平衡感覚の低下のため、とっさのときに判断が遅れがちになります。

**視力の低下**  
老眼や目の病気のために周囲の確認がしづらくなり、小さな障害物に気づきにくくなります。

**関節の障害**  
関節がスムーズに動かなくなり、なにかの時に、からだに対応しにくくなります。



**神経のはたらきの低下**  
全身の末梢神経の働きが低下するので、目・耳や手・足などからの情報量が減少します。

**薬**  
副作用としてふらつきなどを催すものがあり、とくにいくつもの薬を服用している場合は注意が必要です。

**住環境**  
家庭内事故の多くが転倒です。段差や暗がりなどには十分に注意しましょう。

〜転ばぬ先のつえ、7つのポイント〜

転倒予防で寝たきりを予防しましょう!

二十一世紀の超高齢社会の到来を目前に、寝たきりになる人数は増すばかりです。現在、寝たきりで介護を必要とする六十五歳以上の人口は、全国で約二百二十万人ですが、二〇二五年には約二百三十万人にもなるといわれています。

寝たきりの原因は、脳卒中や痴呆などいろいろあげられますが「転倒による骨折」も非常に多く見られます。特に女性は骨が細いため骨折しやすく、寝たきりになる割合が高いのも特徴です。寝たきりとなってしまいますと何事にも意欲がわかず、精神的なダメージも加わり、ひいては痴呆となってしまうこともあります。六十五歳以上の方が寝たきりになると、実にその半数が三年以上の介護を必要とするのが現状です。

# 由比・蒲原町から合併協議会の

## 付議意見求められる

### 庵原郡三町合併問題の経過

すでに報道されておりますように、正月明けの一月九日に坪内富士川町長に対して、青木由比町長と山崎蒲原町長より庵原郡三町の合併を目指す由比・蒲原町の住民有志からの直接請求を受理し、その旨の報告と、庵原郡合併協議会の設置を検討するようとの要請がありました。

が、そして午後一時に由比町長が来庁され、それぞれの町長から通知の文書を受け取りました。両町長からの早期に結論を出すようとの呼びかけに對し、坪内町長は「今から住民や周囲の人たちの意見を聞いて、議会に付議するかどうかを慎重に検討したい」と述べました。



山崎蒲原町長から通知書を受け取りました



青木由比町長から通知書を受け取りました

平成五年から、富士川・蒲原・由比三町は、『庵原郡三町合併問題等調査研究会』を設置し、研究・討議を進めてきました。昨年の五月から七月にかけて、住民の皆さんに合併問題についての理解を深めていただくこと、三町の広報紙に統一した内容で合併問題についての特集を掲載いたしました。

由比・蒲原町では、住民の中から住民請求による「合併協議会」の設置を目指す動きが出てきました。この場合には、有権者数の五分の一以上の署名が必要となってくることから、両町の庵原郡三町の合併を目指す住民有志は、昨年の十一月中旬から署名集めを開始し、由比町では二千五百七十五人分、そして蒲原町では三千三百二十三人分の署名を集め、今年一



月八日に、それぞれの町長に対して庵原郡合併協議会設置の直接請求を行い、受理されています。

当町では、九月末から十一月にかけて町内二十三会場で行った「まちづくりトーク」で、十八会場から三町合併についての質問や提言をいただきました。

**住民の自主的な判断を尊重し、慎重に検討します！**

合併特例法によりますと、住民からの直接請求がなされた由比・蒲原町長は、議会への付議が義務づけられますが、当町は九十日以内（四月八日まで）に付議するか否かを決定することとなります。仮に、富士川町長が付議を認めれば、その日から六十日以内に議会が招集され審議が行われることとなりますが、付議を認めなければ



テレビ局から取材を受ける坪内町長

合併協議会は設置されないこととなります。

坪内町長は、「まちづくりトーク」の中で、住民の方からの「将来に禍根を残さないよう、じっくり慎重に検討すべきだ」、「住民は、三町合併が最善なのかということについて判断材料を持つていない」という意見に対し、「合併ありきではなく、住民の方々の自主的な判断を尊重して結論を出していきたいと考えています」と答えています。

町の将来を左右する案件ですので、住民の皆さんに判断材料を提示し、十分理解を深めていただき、じっくりと慎重に検討していくこととなります。



あの悲惨な大惨事を思い出してください

～あなたの住宅の耐震診断をしませんか?!～

平成7年1月17日の阪神・淡路大震災から7年が経過しました。それに伴って、私たちの記憶も薄れてきて、当時の悲惨さが忘れ去られようとしています。しかし、あの17日の朝、テレビをつければ愕然とした驚きと恐怖におののいた大惨事は、私たちの身にいつ起こるか分かりません。大震災で亡くなった方の8割以上が、建物の倒壊による圧死でした。特に、昭和56年以前の木造建物に大きな被害が出ました。

### 「主な被害状況」

死者 6,394名（死者の3/4が住宅倒壊や家具転倒による）  
 ※死者の9割が発災後15分以内に死亡  
 倒壊家屋 240,030棟（全壊43.3% 半壊56.7%）

### 「建築年代別倒壊状況（2階建、木造軸組、1500棟の調査結果）」

昭和23年以前	倒壊 7割	昭和24～36年	倒壊 6割
昭和37～49年	倒壊 5割	昭和50～60年	倒壊 3割
昭和61年以降	倒壊 1割		

このようなことから静岡県と富士川町では、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅について、簡易耐震診断や専門家による精密診断を実施しています。また、県では簡易補強の補助制度も検討しています。

昨年実施した簡易耐震診断の回収は402件で町の見込み件数の約32%程度でありました。精密診断は平成13年度で100件、平成14～15年度で302件を予定していますが、地震で命を失わないためには、我が家の耐震性を知り、必要な備えをすることが大切であります。倒壊や火災が発生すれば自分の家だけでなく隣家、道路へも大きく被害をもたらします。

今回、簡易耐震診断を提出されなかった方々で希望される方は、今からでも遅くありませんから下記までご連絡下さい。また、来年度以降の精密診断についても4月以降にご案内いたしますので、ぜひ実施していただきたいと思います。

【連絡先】 役場建設産業課（担当）平野・石川 ☎ 81-4810



**あなたの声を今後の施策に  
活かしていきます!**

## 9/26~11/30 『まちづくりトーク』 報告

～共に進めよう ゆとりと豊かさの実感できるまちづくり～

多様化・激動する時代においては、町民の皆さんと直接膝を交えて幅広くご意見をお伺いし、町政に反映していくことが重要となっています。昨年の広報九月号でお知らせしましたが、九月二十六日から十一月三十日まで、二十三会場において「まちづくりトーク」を、坪内町長と語る集い」を開催し、総計で八百七十三人の方々の参加

をいただきました。各会場では、坪内町長が平成十三年度の主要事業を中心に、これからの町政について説明を行ったのち、参加者から意見・提言をいただきました。発言内容は、防災対策、三町合併問題、交通安全対策、道路整備、上水道整備、バス路線対策、富士川楽座関連、インターネット等の

環境整備、ゴミ収集、幼稚園教育、高齢者福祉、児童福祉など多岐にわたりました。中でも、皆さんの関心が高かった問題が、三町合併、道路整備、高齢者福祉対策でありました。皆さんのご意見・ご提言は、今後の町の施策に生かしていく予定です。



対象地区	開催日	会場	参加人数
東町一・日の出町	9/26(水)	東町公会堂	40人
東町二	9/28(金)	東町公会堂	20人
本通一・本通三 本通四	10/1(月)	本通三・四公会堂	60人
幸町	10/3(水)	幸町公会堂	25人
小池・大楽窪	10/5(金)	小池公会堂	60人
宮町	10/9(火)	宮町公民館	80人
四十九町	10/15(月)	四十九公民館	35人
新町・新町本町	10/17(水)	新町・新町本町公会堂	25人
堺町・川坂	11/5(月)	富士美台公民館	20人
坂下・旭町	10/22(月)	旭町公民館	47人
上町・舟山町	10/24(水)	上町公民館	30人
相生町	10/26(金)	相生町公民館	40人
木島・小山・室野	10/29(月)	木島公会堂	39人
富士松野	10/31(水)	富士松野会館	60人
中野台	11/7(水)	中野台公民館	42人
かぎあな	11/9(金)	かぎあな集会所	24人
八幡町	11/12(月)	原方公民館	26人
富士見町	11/14(水)	平清水公民館	25人
南町二	11/16(金)	市場公民館	40人
南町一	11/19(月)	中沢公民館	28人
清水町	11/21(水)	清水町会館	40人
大北町・俣下町	11/26(月)	北松野公民館	27人
吉津	11/30(金)	吉津区公民館	40人
参加者人数合計			873人



## ～国民年金からのお知らせ～ 平成14年4月から変わります!



### 1. 納付書の送付は社会保険庁からになります!

現在、町が行っている保険料収納業務は、平成14年4月から社会保険庁(国)が一括して行うことになりました。

#### ●納付書で納めている人

町から送付している納付書は、平成14年4月分より静岡社会保険事務局から送付されます。納付窓口は全国の郵便局、銀行、信用金庫、農協、信用組合、労働金庫、社会保険事務所でもO.K.です。

#### ★保険料の割引前納について～納付書で納める方～

送付されてくる納付書には、月別の納付書の他に1年分の前納納付書と半年分の前納納付書(前期・後期の2枚)がついています。

- ・1年分の前納をされる方は、1年分の前納納付書で4月末日までに納付してください。
- ・6カ月分の前納を希望される方は前期を4月末日までに、後期を10月末日までに納付して下さい。

#### 【参考】平成13年度保険料(13,300円/月)での前納金額

1年前納 156,770円 ※2,830円のオトクでした

半年前納 79,150円×2回=158,300円 ※1,300円のオトクでした

※保険料額および前納割引率は変更になることがありますのでご注意ください

#### ●口座振替で納めている人

現在、口座振替により納付している方については、今までどおり同じ口座で納めることができ、あらためて手続きをしていただく必要はありません。平成14年3月までに口座の確認通知が送付されますので、不都合のある方は社会保険事務所へお申し出ください。

#### ★保険料の割引前納について～口座振替で納める方～

現在口座振替をしている方で、振替による前納(1年前納もしくは半年前納)を希望される方は、2月末日までに町民生活課・国民年金係までご連絡ください。

※ただし、平成13年度においてすでに前納振替をしている方は連絡する必要はありません。(この場合、1年前納となります)

1年前納→半年前納または1年前納→月別納付への変更を希望される方は、2月末日までに町民生活課・国民年金係までご連絡ください。

★平成14年4月以降、納付書等についての問い合わせ先は社会保険事務所が窓口となります。

### 2. 保険料の半額免除制度が始まります!

所得が少ないなど保険料納付が困難な人のために保険料の免除制度がありました。従来の『全額免除』に加えて、平成14年4月から新たに『半額免除』がスタートします。所得が一定以下の人が申請により定額保険料の半額を免除される制度で、免除の基準は『全額免除』より緩やかになっています。

#### ●免除を受けた期間は、年金を受けるために必要な受給資格期間に入ります。

#### ●半額免除を受けた期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の3分の2として計算します。

※保険料の半額を納めなければ未納扱いになります。

### 3. 第3号被保険者の届出先が変わります!

現在、第3号被保険者(会社員や公務員に扶養されている配偶者)に関する各種届出(種別変更・氏名変更・住所変更等)は町が窓口となっていますが、平成14年4月からは扶養する配偶者が勤務する事業所の事業主を経由して社会保険事務所へ届出するように変更されます。

※町では受付できなくなります

★ただし平成14年3月末日までに扶養になった方については、これまでどおり町に届出をしてください。

★扶養する配偶者が退職したり、離婚、死別をして第3号被保険者から第1号被保険者になるときは、これまでどおり町の国民年金窓口で届出をしてください。

### 4. 社会保険事務所で手続きをしてください!

次のような方は、これまで町で手続きができましたが、平成14年4月からは、最寄りの社会保険事務所での手続きとなります。

#### ●第3号被保険者期間のある人が、老齢基礎年金を請求するとき。

問い合わせ先

役場町民生活課国民年金係 ☎ 81-4804

清水社会保険事務所 ☎ 0543-53-2231

# 福祉でまちづくりを

## 【第一回】今、地域社会が危機です

自助努力で不可能な  
課題が山積!

今、世の中は、生まれてくる子どもの数が少なくなってきた、少子化が問題とか、高齢者が増えて介護のことが問題とされてきています。一昔前までは、子育てのことが高齢者の介護の問題などは個人の問題とされてきました。しかし、ご存知のとおり高齢者の介護については介護保険制度ができ、子育てについては、エンゼルプランを基本として、子育てのための支援計画が立てられ、個人の問題からみんなの問題として変わってきています。つまり、問題が社会化されてきています。

高度経済成長による都市化の進行により、地域社会は、過疎と過密の二極化し、核家族化、生活スタイルの変化などが家庭や地域社会の援助機能を弱め、人と人とのつながりを弱めてしまいました。それに加え、成長型社会の終わりを迎えるようになっている今、大きく

価値観が変化し、雇用を中心にストラなど、若者や中高年の生活不安とストレスが増大し、従来からの社会の支え合う力を失わせ、反対に対立や摩擦、あるいは利己的な無関心を生み出してきたと言われています。

こうしたことを背景として、今、町民の皆さんの日常生活には、解決すべき課題が広汎にわたって山積しています。

例えば、「ねたきりの親がいて、妻を亡くし、中学生の子どもは不登校、自らも不況のあおりからストラされてしまった。」そんな家庭がご近所にあつたら、皆さんならどうなさいますか。自分がそのような境遇におかれたとしたらどうしますか。

このような問題は、先に述べましたように複雑化、高度化する社会にあつて、例外ではなく、ましてや個人の自助や行政の力だけでは解決できないところになってきているといえます。

一人はみんなのために、  
みんなは一人のために!

町民の皆さんは、心の安定と質的豊かさ、日常生活の安心と幸せを切実に求めていると思います。社会福祉は、それに応えていかなければなりません。

そこで、「生活の安心と幸せ」を実現するために、家庭や地域で、自立した個人が地域住民としての「つながり」を持ち、思いやりを持って共に支え合い、助け合うという共助・共生の精神が育まれ生かされる必要となってきました。まさに「地域福祉」を確立していかなければ、地域が安定して存立できないのです。

今こそ「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の精神を皆さんで実現していく地域社会を創りあげていきたいと考えています。

町では、そのための「地域保健福祉計画」を策定することになりました。これから皆さんに策定経過をお知らせし、皆さんからもご意見を伺いながら計画を作りあげていこうと考えています。

### 保健センターだより

◆巡回精神保健 総合相談	精神的な病気、思春期の問題、老人性痴呆、アルコール問題などの相談を行います。(※原則として予約してください。)	日時 2月26日(火)	9:30~11:00 13:30~15:00
		会場 保健センター	
		申込 富士川町保健センター	(☎81-4807)
◆精神保健 福祉相談	2月27日(水) 13:00~	会場 県中部健康福祉センター	
	ストレスによる悩み、精神的な病気かどうか等について、精神科医師が担当します。	内容	
		申込	電話で (☎0543-67-1144)
◆エイズ検査 ・相談	2月20日(水) 9:00~11:00	会場 県中部健康福祉センター	
	検査は匿名で受けることができます。相談・検査希望者は事前に連絡してください。	内容	
		申込	電話で (☎0543-67-1140)
◆骨髄ドナー 登録	2月26日(火) 10:00~11:00 3月12日(火) 10:00~11:00	会場 県中部健康福祉センター	
	希望者は事前に連絡してください	内容	
		申込	(☎0543-67-1140)

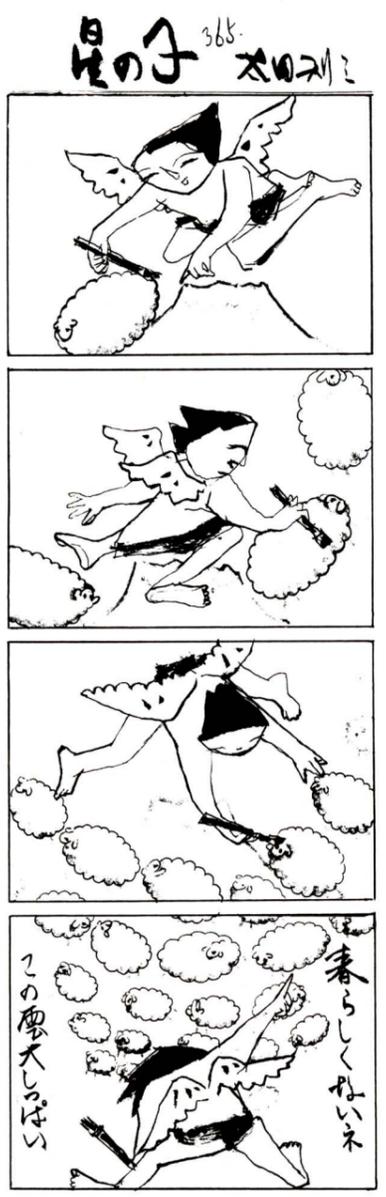
### 二月の納期のお知らせ

国民年金保険料 二月分 2/28

忘れずをお願いします。



町内の各地域で「どんご焼き」が行われました。(川坂・堺町区)



### 募集

#### 小学生・中学生の皆さんの 写真を募集します!

小学生・中学生の皆さん、富士川町の次のようなところを写真に撮ってみませんか。

- ◎ 良いところ
- ◎ いいなあと思うところ
- ◎ ずっと残したいと思うところ
- ◎ ずっと残したい場所
- ◎ 悪いところ
- ◎ 危険だと思うところ
- ◎ 変えた方がよいと思うところ
- ◎ 変えた方がよい場所



場所や風景、行事など、日頃感じていることを、写真に

してみてください。  
ご応募いただいた写真は、今町で策定に取り組んでいる地域保健福祉計画の中で採用させていただきます。ふるってご応募ください。

#### ■応募先

役場健康福祉課  
〒四二一-1330五  
富士川町岩瀬二二  
☎八十一四八〇六

#### ■応募期限

平成十四年六月二十八日(金)

#### ■応募方法

普通サイズのプリント写真の裏に①学校名、②学年、③氏名、④撮影場所、⑤選定した理由を明記の上、健康福祉課まで提出してください。(郵送可)  
※提出していただいた写真は、返還できませんのでご承知ください。



### かも南蛮風そば

#### ☆材料(四人分)

- そば(乾麺) 四〇〇g、鶏もも肉小2枚(四〇〇g)、ねぎ2本、市販のめんつゆ適量、酒・塩
- ④めんつゆを、かけつゆより少し薄目の濃度になるように水で薄めて6と1/2カップにし、鍋に入れ強火にかけ、煮立ったら鶏肉、ねぎを入れて1分ほど煮、鶏肉とねぎを取り出す。そばを加えて強火にし、再び煮立ったら器に盛って、鶏肉、ねぎをのせる。

- ②焼き網を中火で熱し、ねぎを焼き色がつくまで焼き、長さ4cmに切る。再び網を中火

女性会 清

### ・まちのメモ・

平成十四年2月1日現在

人口	17,558 人
増減	-12 人
男	8,573 人
女	8,985 人
世帯数	5,309 世帯
面積	30.92 km <sup>2</sup>



## 成人おめでとう！ 大人としての自覚を持とう

第五十一回富士川町成人式が一月十四日、中央公民館において開催されました。会場は、色とりどりの振り袖姿やダークスーツ姿の成人者であふれ、華やかな雰囲気の中で式典が行われました。

今回は、新成人二百十三人（町外在住者含む）のうち、百七十三名（男八十五名、女八十七名）が参加しています。

式典では、坪内町長や錦織教育委員長の式辞、小笠原町議会議長、若川県議会議長からのお祝いの言葉に続き、成人者を代表して幸塚敬さん（相生町）と小川順子さん（道下）が成人を迎えた抱負や決意を発表しました。

この後、成人者が生まれた昭和五十六年から現在までの足跡を振り返った「二十歳のあしあと」が上映されました。



成人おめでとうございます。自分を大切にして、輝かしい未来を築いていただきたいと思います。



小川順子さん



幸塚 敬さん



## 町民の信頼と期待に応える 富士川町消防団出初め式

富士川町消防団出初め式が一月十二日、午前七時五分より第一中学校グラウンドで行われました。

出初め式では、坪内町長が訓辞を行った後、神戸與四郎消防団長のもと、新入団員・昇進団員への辞令交付や町長表彰、団長表彰などが行われました。

早朝の寒さ厳しい中、出初め式は整然と行われました。これに引き続き、午前九時から蒲原町において庵原郡三町消防連合出初め式が行われました。



地域の安全のため  
よろしくお祈りします



ラッパ隊のみなさん



## おめでとう！富士川一中駅伝部 成人駅伝競走大会総合優勝

二十歳を迎える新成人をお祝いして第三十八回富士川町駅伝競走大会が、一月十三日に開催されました。

昨年よりも五チーム多い二十九チームが参加し、一小校庭をスタートし、小池区から吉津区サービスイリア入口を折り返す五区間八・九kmのコースを、選手たちはタスキをつなぎ競っていました。

総合優勝は、富士川一中駅伝部で三十分三十二秒でした。おめでとうございました。



優勝おめでとう！



富士川一中駅伝部の選手のみなさん

## 95歳 おめでとう！



1月2日に95歳を迎えられました田村信子さん（相生町）のお宅を、1月4日に坪内町長が訪問し、寿詞と長寿者介護慰労金を贈呈しました。

いつまでもお健やかに過ごしてください。



沿道の声援に励まされて一杯走ります

### ■総合順位

順位	チーム名	記録
1位	富士川一中駅伝部	30分32秒
2位	富士川二中男子A	31分18秒
3位	富士川二中男子C	31分24秒

### ■部門別順位

	1位	2位	3位
各区対抗	中野台区	小池区	宮町区
一般	蒲原病院	富士川町役場	
小学生	富士川第一サッカースポーツ少年団	富士川ウイングス	富士川イーグルスB
女子	富士川二中女子C	富士川二中女子B	富士川二中女子A
中学生	富士川一中駅伝部	富士川二中男子A	富士川二中男子C

## 年始めは、初笑いから 新春ふじかわ寄席行われる



おぼん、こぼんさんの楽しいステージ

初春は笑いからというわけで、1月13日に中央公民館において新春ふじかわ寄席が行われました。落語家の桂米助、桂うらら、漫才のおぼん・こぼん、手品のマギー隆司の皆さんを迎えて楽しいひとときを過ごしました。



■犬・猫の引き取り

場 所	日 時
富士川町役場	2月19日(火) 2月26日(火)
	3月5日(火) 3月19日(火)
	3月26日(火)
	10:00~10:30

町への寄附金 12月21日~1月20日(敬称略)

上野直記(南町1) 社会福祉事業へ 297,700円

14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金
年金相談9:30~14:30 ヨガ教室19:30~20:30 サン・クレア富士川	ヨチヨチタイム10:00~ 宇多利・松野児童館	3歳児健康診査13:15~13:45受付 保健センター	フラワーデザイン教室19:00~21:00 サン・クレア富士川 ヨガ教室19:30~20:30 総合体育館・午前中休館 宇多利・松野児童館	休館日 サン・クレア富士川 絵画教室9:30~ 松野児童館 富士川インディアカ大会9:00~ 総合体育館	囲碁・将棋教室13:00~15:00 サン・クレア富士川 絵画教室9:30~ 宇多利児童館 第28回静岡岡県中学生バトミントン選手権大会9:00~ 総合体育館	人権・行政・交通・結婚相談10:00~15:00 サン・クレア富士川	生け花教室15:00~16:00 サン・クレア富士川 すくすく・のびのびサークルお別れ会 宇多利・松野児童館合同	パパママ教室18:50~20:50 保健センター	生け花教室12:19:00~20:00 サン・クレア富士川	ヨガ教室19:30~20:30 総合体育館 乳幼児相談9:30~11:30 13:30~15:30 保健センター	午前中休館 宇多利・松野児童館 ヨガ教室19:30~20:30 総合体育館	鎌倉彫教室13:00~15:00 サン・クレア富士川 操作法教室9:30~11:30 保健センター 休館日 宇多利・松野児童館、総合体育館、中央公民館	休館日 サン・クレア富士川 田中光常写真展(2/26~3/3) 9:00~16:00 中央公民館 講演会(講師:田中光常) 13:30~ 中央公民館

ふるさと歳時記

- 2月24日 文殊祭(大北区)
- 2月24日 木島不動尊例祭(木島区)
- 2月26日~3月3日 田中光常写真展(中央公民館会議室)
- 3月1日~7日 春季全国火災予防運動
- 3月3日 田中光常氏講演会(中央公民館)
- 3月5日~8日 町議会定例会

CALENDAR  
2月15日~3月14日  
予定表 (中央公民館・総合体育館・保健センター  
サン・クレア富士川・児童館)

28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金
田中光常写真展(2/26~3/3) 9:00~16:00 中央公民館	ヨガ教室19:30~20:30 総合体育館 中央公民館図書室休館日	田中光常写真展(2/26~3/3) 9:00~16:00 中央公民館	成人健康相談9:00~11:00 保健センター・13:30~15:00 サン・クレア富士川 午前中休館 宇多利・松野児童館、田中光常写真展(2/26~3/3) 9:00~16:00 中央公民館	休館日 サン・クレア富士川	囲碁・将棋教室13:00~15:00 サン・クレア富士川	マタニティ教室9:30~13:00 保健センター	絵画教室9:30~11:30 サン・クレア富士川 生け花教室15:00~16:00 19:00~20:00 サン・クレア富士川	生け花教室12:19:00~20:00 サン・クレア富士川 法律相談10:00~11:30 地域福祉センター 人権・行政・交通相談9:30~15:00 地域福祉センター	休館日 宇多利・松野児童館、総合体育館、中央公民館	フオークダンス倶楽部10:00~11:00 サン・クレア富士川 休館日 宇多利・松野児童館、総合体育館、中央公民館	休館日 サン・クレア富士川、宇多利・松野児童館、中央公民館 第3回アリーナ杯バレーボール大会9:00~ 総合体育館	手芸教室9:00~12:00 サン・クレア富士川 囲碁教室13:00~15:00 サン・クレア富士川	人権・行政・交通・結婚相談10:00~15:00 サン・クレア富士川 のびのびサークル9:30~10:30 松野児童館 10:30~15:30 保健センター

**年金相談**  
国民年金、厚生年金など公的年金の受給相談と請求手続に、専門の相談員が応じます。お気軽にご利用ください。  
◆役場2階会議室  
2月28日(木) 午前9時30分~午後3時  
◆サン・クレア富士川  
3月14日(木) 午前9時30分~午後2時30分  
問合先: 役場町民生活課 ☎81-4804

**各種総合相談**  
◇地域福祉センターにおける  
人権・行政・交通・心配ごと相談  
2月20日(水) 午前9時30分~午後3時  
法律相談  
2月20日(水) 午前10時~午前11時30分  
結婚相談  
2月25日(月) 午前9時30分~正午  
◇サン・クレア富士川における  
人権・行政・交通・結婚・心配ごと相談  
3月8日(金) 午前10時~午後3時  
◎問合先/町社会福祉協議会 ☎81-0294

**中央公民館イベント情報**  
★事業名 講演会「世界の動物を追って」  
講 師: 田中光常氏(動物写真家)  
★期 日 平成14年3月3日(日) 午後1時30分~  
★入場料 無 料  
◎問合先 富士川町中央公民館 ☎81-2333

**職業安定所職業相談**  
日 時: 3月13日(水) 午前9時30分~正午  
会 場: 役場2階会議室  
問合先: 役場まちづくり課 ☎81-4809

富士川短歌会

亡き君の形見の如き葱の束賜びて夕餉の汁のかぐわし  
清水市 望月美男  
紅葉せし山を囲らす山中湖足いたはりて夫と立ちたり  
相生町 川口久代  
御廟の錠開けられて切腹の命賜りし信康悼む  
水の口 上野みつ子  
友実子打つグロッケンの音を聞き分けぬ園児らあまた奏でる中に  
四十九町 村山越子  
レッドロビンの垣直しつつ刈る我に八十路の君の張りのある声  
四十九町 八月弘子  
待ちわびし孫の華燭を喜びて新しき年家族らと待つ  
富士市 長橋安子  
逸早く餌場に來しは目白二羽輪切りの蜜柑待ちて木に寄る  
相生町 加藤愛子  
いささかの貯へを得て年を越す健やかな夫の傍らに  
旭 町 吉田令子  
草いされしるき山道におはしたり鼻の欠けたる石のみほとけ  
本通り 桐谷静子  
ひしがれし如くに庭にうづくまる小鳥俄かに飛び立ちゆけり  
相生町 藤沼 満  
願かけて巡り來たりし霊場の過路の旅も満願となる  
小 池 土橋節子  
デイケアに集ひし老ら安かれとやさしく朝の挨拶交す  
宮 町 渡辺昌子  
冬至の柚子湯まだ間に合ふと呼びかけし声に起き出づ寝入りし吾の  
宮 町 荻野敏音  
しぶきあげ渚を走るバスにるて怖れともなふ楽しさに酔ふ  
四十九町 塩川恒子  
冬のバラ麝香と紛ふ香を放つ籠満たしつ挿しゆくとき  
本通り 清 芳枝

## 女性の皆さん、 自分の健康を見つめ直しましょう!

育児や家事が忙しくて検診を受けられない方が多い20代、30代の女性を対象として、1月15日と23日の両日、保健センターにおいて女性の健康診査が行われました。当日は、血圧測定、血液・尿検査、骨密度測定、保健婦や栄養士の講話、カルシウムたっぷりの食事の試食などの内容で、60の方が参加されました。



税金は社会への参加費です。子どもたちに分かってもらえたでしょうか?

一月十八日、第二小学校の六年生を対象に役場町民生活課税務担当者による「租税教室」が行われました。

**税金の仕組み、分かったかな?!**  
**役場職員「租税教室」**



第一幼稚園の家庭教育学級では、親子で作る「まゆづくり」を行いました。お母さんたちと一緒に作ったまゆ玉を三つ又の木にさして完成です。子どもたちは、これを持って各地区のどんど焼きに出かけたことと思います。

**お母さんと一緒に「まゆづくり」をしたよ!**

## ふじかわ トピックス TOPICS

### 賑やかに 新春パーティー開催される

1月14日、中央公民館において町関係者や町議会議員、町内有志の方々など140名が参加して新春パーティーが開かれ、新年を祝いました。



### 今年が良い年にしたいね!?

2002年の元旦ジョギングに参加された皆さんは、中之郷地区の川坂山と農免道路の室野地先までジョギングしながら登り、初日の出を待ちました。しかし、今年は雲が多く、日の出の時刻には初日の出は拝めませんでした。ちょっと、残念でした。

